

香芝市選挙管理委員会告示第5号

令和6年5月19日執行予定の香芝市長選挙及び香芝市議会議員補欠選挙における公職選挙法第22条第3項の規定による選挙人名簿への被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日を次のとおり定める。

令和6年5月1日

香芝市選挙管理委員会

委員長 喜多 成典

1. 登録基準日 令和6年5月11日

(ただし、選挙期日現在で年齢満18年に達する者を含む)

2. 登録日 令和6年5月11日